

計画期間

令和 6 (2024) 年度



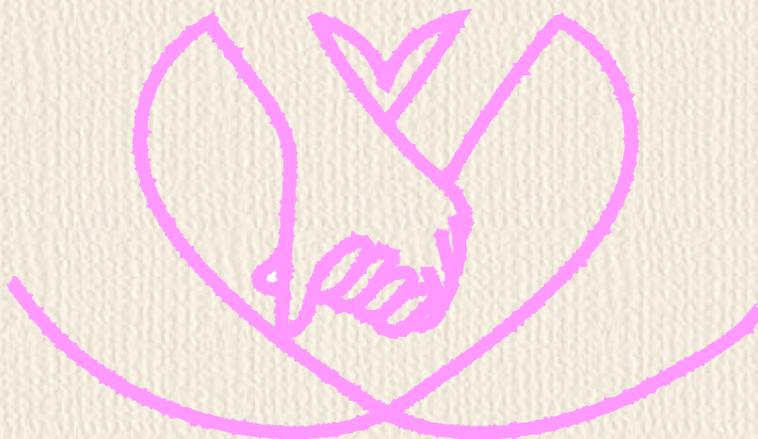
令和 11 (2029) 年度

第2次 高槻市自殺対策計画

概要版

支え合おう

こころ と いのち



～誰も自殺に追い込まれることのない

社会の実現を目指す～

令和 6 (2024) 年 3 月

基本理念

『支え合おう ところといのち』 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す～

基本認識

- 1 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 2 自殺は大きな社会問題であり、あらゆる主体が連携し、市全体で対策を推進する

基本的な方針

基本方針 1

生きることの包括的な支援として取り組む

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことができる社会的な問題です。生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させ、生活を守る施策を展開します。

基本方針 2

一人ひとりの問題として取り組む

市民がこころの健康問題の重要性を認識し、自らのこころの不調や周囲の人の自殺のサインに適切に対処できるよう、こころの健康づくりに取り組めます。

基本方針 3

社会的要因を踏まえて取り組む

自殺は様々な要因が背景にあり、制度、慣行の見直しや相談・支援体制の整備などの社会的な取組により防ぐことが可能です。また、自殺に至る悩みに、専門家や医療の支援が適切に介入できるよう取り組めます。

基本方針 4

事前対応、危機対応、事後対応ごとに取り組む

自殺対策は、こころの健康の保持や正しい知識の普及啓発などの「事前対応」、直面している自殺発生の危機に介入し自殺を発生させない「自殺発生の危機対応」、自殺が生じた場合に遺族等への支援を行い周囲に与える影響を最小限にとどめる「事後対応」と、3つの段階ごとに効果的な施策を講じます。

基本方針 5

自殺の実態に基づき継続的に取り組む

市内の自殺の状況を踏まえ、自殺の原因・動機など自殺の実態に基づき中長期的な効果を見据えた視点に立って継続的に実施します。

基本方針 6

関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む

自殺防止のため、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要であり、生活困窮や孤立、子ども支援といった各種施策との連携を図りながら取組を進めます。

基本方針 7

関係機関・団体等との連携・協働を推進する

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、関係機関・団体、企業等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。特に、大阪府とは円滑な取り組みができるよう協力し緊密な連携体制を構築します。



重点施策（評価指標および目標値）

1 市民のこころの健康づくりを進める

評価指標：市民向けの講演会の開催回数

現状値（令和4年度） 年2回	目標値（令和10年度） 年2回以上
-------------------	----------------------

2 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

評価指標：自殺に関する相談機関を知っている人の割合

現状値（令和4年度） 75.9%	目標値（令和10年度） 80.0%
---------------------	----------------------

※市民意識調査

3 社会的な取組で自殺を防ぐ

評価指標：高槻市自殺対策計画推進本部会議及び高槻市自殺対策連絡協議会の開催

現状値（令和4年度） 毎年度実施	目標値（令和10年度） 毎年度実施
---------------------	----------------------

4 自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上を図る

評価指標：ゲートキーパー養成研修の受講者

現状値（令和4年度） 7,069人	目標値（令和10年度） 9,500人
----------------------	-----------------------

※平成20（2008）年度以降の延べ受講者数

5 適切な精神科医療を受けられるようにする

評価指標：精神科医師によるこころの健康相談の実施回数

現状値（令和4年度） 105回	目標値（令和10年度） 105回以上
--------------------	-----------------------

6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

評価指標：自殺未遂者等相談支援検討会の実施回数

現状値（令和4年度） 月1回	目標値（令和10年度） 月1回以上
-------------------	----------------------

7 遺された人の支援を充実する

評価指標：自死遺族に関する研修会等への参加

現状値（令和4年度） 毎年度参加	目標値（令和10年度） 毎年度参加
---------------------	----------------------

8 関連施策との有機的な連携と民間団体等との協働を推進する

評価指標：高槻市自殺対策計画推進本部会議及び高槻市自殺対策連絡協議会の開催

現状値（令和4年度） 毎年度実施	目標値（令和10年度） 毎年度実施
---------------------	----------------------

9 子ども・若者の自殺対策を推進する

評価指標：子ども・若者（18～39歳以下）の自殺に関する相談機関を知っている人の割合

現状値（令和4年度） 84.3%	目標値（令和10年度） 90.0%
---------------------	----------------------

※市民意識調査



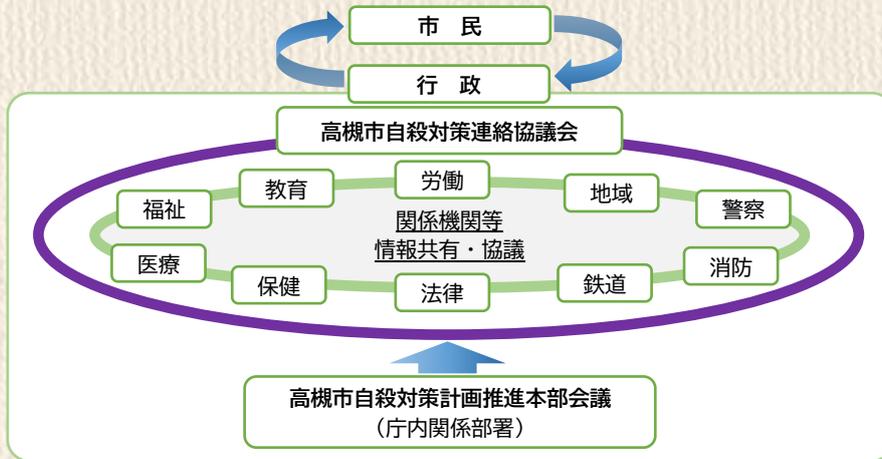
計画の数値目標

自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）

現状値（令和2～4年平均） 13.7	目標値（令和8～10年平均） 12.0以下
-----------------------	--------------------------

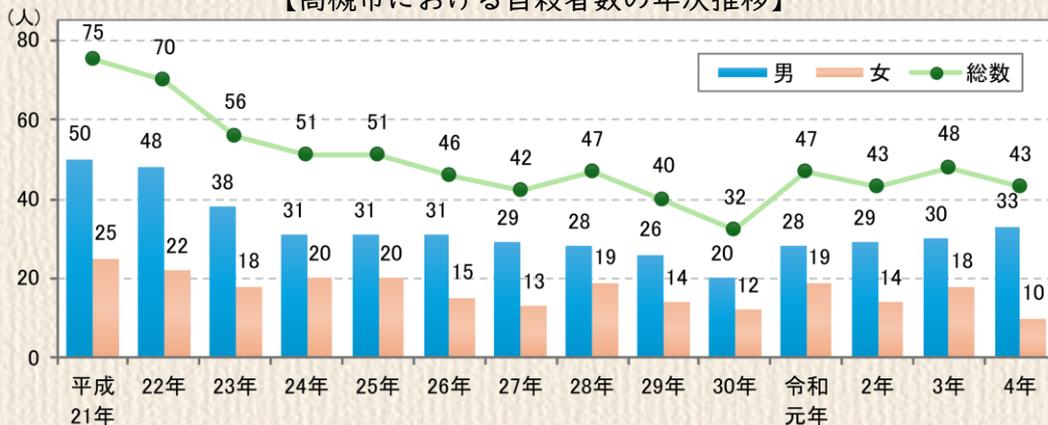
計画の推進と評価

本計画は、「高槻市自殺対策連絡協議会」及び「高槻市自殺対策計画推進本部会議」を中心に、行政、地域、関係機関・団体が連携しながら、各種の取組を推進します。



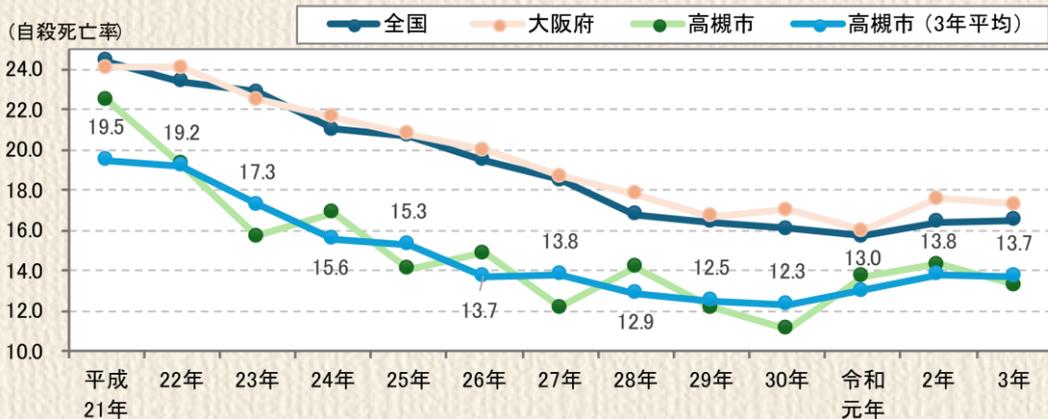
高槻市における自殺の状況

【高槻市における自殺者数の年次推移】



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」より高槻市が作成

【自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の年次推移（全国・大阪府との比較）】



出典：厚生労働省「人口動態統計」より高槻市が作成

第2次高槻市自殺対策計画 概要版 令和6(2024)年3月

編集・発行：高槻市 健康福祉部 保健所 保健予防課 〒569-0052 高槻市城東町5番7号
電話：072-661-9332 FAX：072-661-1800